

策定の趣旨

「富山県県産材利用促進条例」に基づき、県産材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項について定める。

「富山県県産材利用促進条例」に基づき、「脱炭素社会の実現に資する等のための木材の利用の促進に関する法律」の趣旨も踏まえ、県産材の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項について定める。

施策の基本的方向

- 公共建築物の木造化や内装木質化、民間施設及び住宅への県産材の利用を促進し、需要の拡大を図るとともに、広報活動や木育の推進などにより、県民や事業者の理解の増進を図る。
- 低コストで効率的な県産材生産に必要な林業基盤整備や人材の育成・確保、需要に応じた製材品を適時適切に供給できる仕組みづくりなど、安定供給体制の整備を図る。

- 公共建築物のみならず、民間施設も含めた建築物全体の木造化や内装木質化、住宅への県産材の利用を促進し、需要の拡大を図るとともに、木材利用を拡大することが、森林の適正な整備や脱炭素社会の実現につながる旨の広報活動や木育の推進などにより、県民や事業者の理解の増進を図る。
- 低コストで効率的な県産材生産に必要な林業基盤整備、森林クラウドの運用やスマート林業の普及、人材の育成・確保を進めるとともに、とやま県産材需給情報センターによる需給マッチングの円滑化により需要に応じた製材品を適時適切に供給できる体制を強化するなど、安定供給体制の整備を図る。

施策の体系と具体的施策

	1 建築分野における利用促進	計画期間（H29～R2年度）の主な実績
需 要 の 拡 大	【住宅分野】 ・県産材を使った住宅建設への支援 ・住宅需要者や工務店などへの普及活動の強化	【住宅分野】 ・とやまの木で家づくり支援事業：208棟助成 ・とやまの木で家づくり応援工務店登録制度の実施
	【非住宅分野】 ・県産材を使った公共建築物の木造化や内装木質化の促進 ・市町村への県産材利用に関する情報提供や木材研究所による技術支援 ・県産材活用マニュアルの作成、設計者等への普及 ・CLTなど新たな製品の普及による県産材需要の創出	【非住宅分野】 ・木の香るとやまの街づくり事業：4施設木造化等 ・専門家による設計や木材調達への助言の実施 ・とやま県産材活用の手引きの刊行・講習会開催 ・CLT構造見学会及び講習会の開催 ・CLTを用いた県立大学学生会館の整備
	2 その他の分野における利用促進 ・県や市町村の土木部局等での県産材の利用促進 ・ペレットなど木質バイオマスの利用促進 ・公共施設等への県産材を使った備品の導入促進	・公共土木工事での利用：1,166 m ³ /年 ・ペレット製造施設整備（南砺森林資源利用協同組合） ・木の香るとやまの街づくり事業：9施設に導入
	3 設計者等の育成・確保 ・県産材を活用し、中大規模の木造建築物を設計できる人材の育成 ・建築を学ぶ高校生などへの木造建築の魅力を伝える取組みの強化	・木造公共建築講座の開催（8回開催/延べ345名参加） ・とやま県産材住宅設計コンペの実施
	4 研究開発の推進 ・県産スギ大径材を構造材として利用するための技術開発	・タヤマギ、ホカギ大径材の構造利用技術の開発
安 定 供 給 体 制 の 整 備	5 理解の増進と木育の推進 ・毎年10月を「とやまの木づかい推進月間」と定め、広報活動を展開 ・「森の寺子屋」などフォレストリーダーによる木育の推進 ・児童館など多くの子供が集まる施設への県産材遊具の導入促進 ・顕著な功績があったものや優良な事例を顕彰	・ウッディとやま、木と住まいフェアの開催 ・木育セミナー・ワークショップの開催 ・こどもの城づくり事業の実施：16施設 ・とやま県産材建築物コンクールの実施
	1 林業生産性の向上 ・効率的な森林境界明確化の促進、路網整備や高性能林業機械の導入促進 ・主伐可能森林の集約化と伐採と再生林の一貫施業の取組みの推進 ・優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再生林の推進	・航空レーザ計測による森林資源情報の整備や森林クラウドの構築 ・苗木生産の民間技術移転を進め、民間コンテナ苗木生産を開始
	2 林業担い手の育成・確保 ・年間を通じて安定的に森林経営を実践できる人材の育成 ・林業の魅力向上による新規就業者の確保	・林業就業者を対象に木造施設等見学会を開催（22名参加/2回・R2） ・「とやま林業就業ナビ」の開設 ・高校生等を対象とした林業体験の開催（331名参加/17回・R1-R2）
	3 流通の円滑化 ・山土場や中間土場の整備による需要に応じた素材の仕分けの強化 ・木材加工施設整備や乾燥技術の向上による品質・性能の確かな製材品の供給 ・県産材の需給情報の共有化などによる需給マッチングの円滑化	・木材加工流通施設整備事業：原木ストックヤード整備1施設、木材乾燥機等9施設の整備 ・県産材需給情報センター設立・運営支援

赤字：新規 青字：拡充

需 要 の 拡 大	1 建築分野における利用促進 【住宅分野】 ・県産材を使った住宅建設への支援 ・住宅需要者や工務店などへの普及活動の強化 【非住宅分野】 ・県産材を使った公共建築物の木造化や内装木質化の促進 ・民間建築物における普及効果の高いモデル的な県産材利用の取組みの促進 ・市町村への県産材利用に関する情報提供や木材研究所による技術支援 ・とやま県産材活用の手引きを活用した設計支援 ・CLTなど新たな製品の普及による県産材需要の創出
	2 その他の分野における利用促進 ・県や市町村の土木部局等での県産材の利用促進 ・ペレットなど木質バイオマスの利用促進 ・公共施設や普及効果の高い民間建築物への県産材備品の導入促進
	3 設計者等の育成・確保 ・県産材を活用し、民間建築物を含めた木造建築物を設計できる人材の育成 ・建築を学ぶ高校生などへの木造建築の魅力を伝える取組みの推進
	4 研究開発の推進 ・県産スギ大径材を構造材として利用するための技術開発 ・プラスチックや金属等の建築部材を代替する木質材料の開発
	5 理解の増進と木育の推進 ・「とやまの木づかい推進月間」における重点的な広報活動の展開 ・「森の寺子屋」などフォレストリーダーによる木育の推進 ・児童館など多くの子供が集まる施設への県産材遊具の導入促進 ・顕著な功績があったものや優良な事例を顕彰 ・民間事業者への「建築物木材利用促進協定」制度の普及
安 定 供 給 体 制 の 整 備	1 林業生産性の向上 ・地理空間情報やICT等の先端技術を活用したスマート林業の普及 ・効率的な森林境界の明確化の促進、路網整備や高性能林業機械の導入促進 ・主伐可能森林の集約化と伐採と再生林の一貫施業の取組みの推進 ・苗木の安定供給による優良無花粉スギ「立山 森の輝き」による再生林の一層の推進
	2 林業担い手の育成・確保 ・年間を通じて安定的に森林経営を実践できる人材の育成 ・林業の魅力向上による新規就業者の確保 ・施業の効率化や安全性の確保のため、スマート林業技術を活用・実践する人材の育成
	3 流通の円滑化 ・山土場や中間土場の整備による需要に応じた素材の仕分けの強化 ・木材加工施設の整備や乾燥技術の向上による品質・性能の確かな製材品の供給 ・とやま県産材需給情報センターの活動強化や、建築物等の需要情報と森林クラウドとの連携による需給マッチングのより一層の円滑化

県産材利用目標量

平成28年 97千m³ ⇒ 令和3年【目標】130千m³（令和2年【実績】128千m³）

令和8年【目標】140千m³ ⇒ 検討中

※国の森林・林業基本計画（R3.6月策定）国産材供給量の目標：R7年4千万m³（R元年31百万m³から29%増）